

戦争をさせない
Anti-War Committee of 1000
1000人委員会

1000 人委員会ニュース

NO.48

(2016 年 8 月 24 日)

〒101-0063 東京都千代田区

神田淡路町 1-15 塚崎ビル三階

TEL03-3526-2920

FAX03-3526-2921

8月19日、戦争法廃止！憲法改悪は許さない！ 国会前総がかり行動に3000人



安保関連法＝戦争法が強行採決された昨年の9月19日から11か月目を迎えた8月19日、国会議員会館前で、戦争法廃止・憲法改悪は許さない国会議員会館前集会が開催され、3000人が参加しました。

集会は、戦争をさせない1000人委員会の山本圭介さんのコールで始まり、まず、政党を代表して民進党の小西洋之参議院議員、社民党の又市征治幹事長、共産党の田村智子副委員長が挨拶。それぞれ、参院選挙で、改憲勢力が3分の2を占める結果になったが、戦争法が憲法違反であることに変わりはなく、憲法改悪阻止のため、ともにたたかい抜く等の決意を述べました。

次に、主催3団体の代表が発言。まず戦争をさせない1000人委員会を代表して内田雅敏事務局長が挨拶し、「参議院選挙は残念な結果になったが、厳しい状況だからこそ、なぜ安倍政権とたたかうのか再確認する必要がある。命を大切にしないのが安倍政権。あの戦争で不合・無念の死を強いられた、戦争犠牲者の声に耳を傾けながら、戦争しない国を未来に引き継ぐために、アジアの民衆とも連帯してたたかい抜いていかなければならない」と訴えました。

また、9条を壊すな！実行委員会の山口菊子さんは「参院選・都知事選の結果は厳しい結果となったが、決してあきらめることなく、しぶとく草の根の運動やり続けなければならない。先の戦争は女性に参政権がないとき

始まったが、今は参政権がある。もし戦争をするようになったら、女性の責任も大きい。共に戦い続けましょう」と呼びかけました。

憲法共同センターの岸本啓介さんは「昨年の強行採決から11か月。国民の戦争法への理解はまだ深まっていないことが世論調査の結果でも明らかだ。

平和を願い、民主主義や立憲主義を大事にして、安倍政治ではだめだと思う人々の受け皿となった野党共闘をこれからも大事に育て、3分の2勢力を乗り越える新たな運動を大きくしていく秋にしよう！」と呼びかけました。

次に、各市民団体の代表も挨拶、日弁連憲法問題対策本部の山岸良太さんは、内戦状態になっている南スーダンの情勢に触れ「PKO 派遣されている自衛官の命が危ない、今すぐ戦争法の廃止を！」と訴えました。

障害者の生活と権利を守る全国協議会副会長の市橋博さんは「戦争になれば真っ先に障がい者の人権が脅かされる。平和と人権が守られる社会にするためともにたたかっていこう！」と呼びかけました。

【裏へ続く】



日本国際ボランティアセンター事務局長の長谷部貴俊さんは、南スーダン情勢に触れ、「いま必要なことは自衛隊の派遣ではなく、非暴力の国作りのための支援だ」と訴えました。

一坪反戦地主会関東ブロックの青木初子さんは沖縄・高江ヘリパット建設工事に反対するたたかいへの安倍政権の暴力的弾圧についてふれ、たたかいへの支

援を訴えました。

最後に、9条を壊すな！実行委員会の菱山南帆子さんが行動提起を行い、9・2違憲訴訟の会の報告集会、9・19国会正門前行動、通常国会開催日の国会前行動、10・6シンポジウム等への参加を訴えました。



共催：立憲フォーラム・戦争をさせない1000人委員会 「さあ！安倍政治を 終わらそう！8・19院内集会」を開催 西谷修教授(立教大学大学院)が講演

集会は、戦争をさせない1000人委員会の竹内広人さんの司会により進行。最初に、主催者を代表して立憲フォーラム副代表の阿部とも子衆議院議員が挨拶し、「秋から憲法調査会が始まる。まず、安保関連法が憲法違反であることから始めなければならない。8月15日の戦没者追悼式での天皇陛下のおことばと安倍総理のことばとに大きな離れがある。天皇は深い反省を口にするが安倍総理は不戦だけを語り反省には触れない。しかし、反省がなければまた同じ過ちを繰り返すことになる。戦後生まれの議員が増える中、今一度、あの戦争と意味と、その後生まれの憲法のことを考える必要がある」と述べました。



そして、西谷修教授が「戦争とは何だろうか、2016年夏に考える」と題して講演しました。

【講演要旨別途参照】

最後に、戦争をさせない1000人委員会の藤本泰成さんが行動提起を行い「憲法は変える必要がなかったから変えてこなかった。何をどう変えたいのか示さないまま、とにかく変えようとしている。『お試し改憲』など、とんでもない話だ。絶対許してはならない。私たちは安倍総理の嘘を突くことをやり切れていない。子どもの貧困率が高い。改憲よりやることあるはずだ。子どもたちの命がないがしろにされる道を歩ませてはならない。9月19日の国会正門前行動。10月6日はこれまでのたたかいの総括と今後の取り組みについてシンポジウムを開催する。ふるって参加を。」と訴えました。



西谷修教授の講演要旨

戦争は突然やってくる。私たちがコントロールできるものではない。これが基本だ。まず、私たちが考える戦争とは国家間の戦争だ。日本では戦(いくさ)、変とか乱とか言ってきた。国内での争いだったからだ。戦争と言いついたのは日清戦争、日露戦争からだ。ヨーロッパで近代、主権国家が誕生し主権国家間の争いを戦争と言っていたので、明治維新で近代国家の仲間入りをした日本でもこう言い出した。昔の戦争は国王や皇帝による兵隊のみの闘いだったが、フランス革命以降、国民をまきこむ国民軍による戦争となる。王政を打倒した平民が、外国からの攻撃に自由を守るために義勇兵としてナポレオンとともに闘った。その後、産業革命をへて、機関銃やダイナマイト等の武器の技術が格段に向上。殺傷力が高まっていく。その結果、第一次世界大戦になると被害も、犠牲者も甚大になり、国力のすべてを投じる総力戦になっていく。すると、なかなか、戦争を終わらせたくても終わらせなくなり、とことん相手の国を破壊しつくす戦争になっていく。これは、やってみてはじめて知った戦争だった。その後、総力戦になることを知ったうえで始めたのが、第2次世界大戦だ。国民生活のすべてを投入する戦争。そして、ついに、相手のすべてを破壊しつくす兵器を作り、使うことになる。これが原爆だ。すると、次の戦争は、この核兵器の誕生で、大規模では、戦争はやりたくてもやれないものとなり、冷戦の時代になる。その後、冷戦が終結。しかし、グローバル経済秩序の維持と軍需産業の利益のため戦争を国家間ではなく相手が私人との戦争をやることとなる。これが「テロとの戦争」だ。この戦争は相手が消滅するまでやらざるを得ないので恒常化する。この流れに日本が加担しようとして、中国が攻めてくるなどの言い方で、古い国家間の戦争のイメージを最大限活用して世論を煽ろうとしている。侵略戦争しかしてこなかった日本だが、これを認めたくない古い頭の人々が、怨念や執念で軍事化を進めようとしている。これが今の日本の一番の危機だ。



約300人が参加【参議院会館講堂】

安保法制違憲訴訟、9月2日に第一回口頭弁論 裁判の傍聴・報告集会に参加を！ 公判14時～、報告集会17時～18時

歴史的前例のない大規模違憲訴訟

安全保障関連法が憲法に違反するとして全国各地で提訴した「安保法違憲訴訟」。東京の場合は、原告497名で4月26日に提訴。いよいよ東京地裁で下記のとおり国賠訴訟第一回目の口頭弁論が開かれ、弁護団による弁論と原告本人の意見陳述が行われます。裁判の傍聴手続きは下記のとおり。

9月2日(金) 一国賠訴訟第1回口頭弁論

東京地裁 14時～15時15分

【103号法廷(定員100名)の傍聴は抽選になることが予想されます。13時20分までに東京地方裁判所入口前の傍聴券交付所においてください】

また、当日は17時より報告集会を開催します。ふってご参加願います。

◆報告集会：9月2日17時から18時
参議院会館B107(地下一階)

これまで、提訴は、東京、いわき、高知、大阪、長崎、岡山、埼玉の7カ所の地裁。今後、6府県での提訴が予定されています。

違憲訴訟は、安保法によって精神的苦痛を受けたとして慰謝料を求める「国家賠償請求訴訟」と自衛隊の出動を差し止める「差し止め訴訟」の二つ。9月2日の口頭弁論は国家賠償請求訴訟の第1回口頭弁論。「差し止め訴訟」の第一回口頭弁論は9月29日14時

9月29日、東京差し止め訴訟第1回口頭弁論
14時から東京地裁103号法廷
報告集会は17時から(場所未定)

また、8月15日の終戦記念日に女性106人が、安保関連法によって精神的苦痛を受けたとして一人10万円の損害賠償を求めて東京地裁に提訴しました。

違憲訴訟を支える会に入会を！

「安保法制違憲訴訟を支える会」では会員を募集しています。会費は年3000円で、裁判の実費や裁判に関するニュースの発行などに使用します。違憲訴訟を支える会の会員となって、安保法制違憲訴訟を支え、また違憲訴訟について学びませんか。入会をぜひお願いします。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

入会方法

会費：年会費として1口3000円(何口でも可)
を払い込んで下さい。

振込先【ゆうちょ銀行からのお振込み】

ゆうちょダイレクトの場合(※インターネットバンキング)

口座記号・番号：00140-514288

ATMの場合 口座記号・番号：001405-514288

窓口の場合 口座記号・番号：00140-5-514288

口座名義：安保法制違憲訴訟を支える会

【その他の金融機関からのお振込み】

店番：〇一九(ゼロイチキョウ)店(019)

預金種目：当座 口座番号：0514288

口座名義：安保法制違憲訴訟を支える会

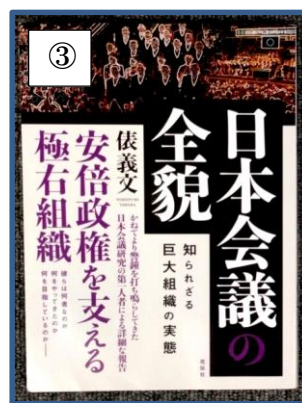
安保法制違憲訴訟を支える会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
連合会館内 平和フォーラム気付
tel.03-5289-8222 fax.03-5289-8223
E-mail soshou.sasaeru@gmail.com

書籍の紹介

安倍新内閣の閣僚20名中16名が日本会議国会議員懇談会に所属しています。改憲運動の中核を担う極右団体「日本会議」の正体・全貌・野望とは？

- | | |
|-------------------|----------------|
| ① 「日本会議の正体」 青木理著 | 平凡社新書 800円(税別) |
| ② 「日本会議の研究」 菅野完著 | 扶桑社新書 800円(税別) |
| ③ 「日本会議の全貌」 依義文著 | 花伝社 1200円(税別) |
| ④ 「日本会議とは何か」 上杉隆著 | 合同出版 1000円(税別) |



ブックレットの紹介

「安保法制違憲訴訟—憲法を取り戻すために」

安保法制違憲訴訟の会編：かもがわ出版：648 円税込み

かもがわ出版から、安保法制違憲訴訟の会編著のブックレット「安保法制違憲訴訟—憲法を取り戻すために」が発行されています。ぜひお買い求めください。

【目次】

- 1、 私たちが安保法制の違憲訴訟を提起する意義
(寺井一弘・伊藤真)
- 2、 原告の決意表明から
- 3、 安保法制違憲訴訟を支援する会から(鎌田慧)
- 4、 憲法学者からの連帯のメッセージ(青井未帆)
- 5、 違憲訴訟 Q&A
- 6、 差止請求行政訴訟及び国家賠償請求訴訟(訴状要約)



主な行動日程

■ 9月2日(金) 14:00～

- ・ 国賠訴訟第1回口頭弁論 東京地裁 103号法廷
103号法廷(定員100名)傍聴は抽選になることが予想されるので
13時20分までに東京地方裁判所入口前の傍聴券交付所に来て下さい。
【弁護団による弁論と原告本人の陳述】
- ・ 裁判報告集会 17:00～ 参議院議員会館B107号室
主催：安保法制違憲訴訟の会

■ 9月19日(月・休日) 15:30～

- ・ 強行採決から1年、戦争法廃止！国会正門前行動
場所：国会正門前
主催：総がかり行動実行委員会

■ 9月22日(木)

- ・ さようなら原発 さようなら戦争 大集会
場所：代々木公園B地区 12:00～第1部トーク&ライブ
13:30～第2部トーク 15:15～デモ出発
主催：「さようなら原発」1千万署名市民の会 協力：総がかり行動実行委員会

■ 9月26日頃(期日未確定) 臨時国会開催日に議員会館前集会を開催 12時～13時

■ 9月29日(木) 14時～

- ・ 差し止め訴訟第1回口頭弁論 東京地裁 103号法廷
- ・ 裁判報告集会 17:00～ 議員会館(予定)

■ 10月6日(木) 18:30～

- ・ 「戦争法廃止・憲法をいかそう—さらなる広がりを求めて」
場所：北とぴあ・さくらホール(先着1300人)
「総括と提起」福山真劫、シンポジウム「総がかりのこれまで・これから」
パネリスト・高野孟・中野晃一・渡辺治等、沖縄コーナー(歌・発言)
主催：総がかり行動実行委員会